

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 吉村 勝

「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」により実施

剣道伝達及び少年剣道団体指導者講習会(東部)開催について

剣道伝達講習会と少年剣道団体指導者講習会を併せた講習会として開催します。

「静岡県少年剣道総合錬成大会」(R6. 2. 11開催)に出場予定の団体は、指導者1名の参加をお願いします。日頃より体調管理に万全を期して日々体温測定を行うなど健康状態を確認して参加して下さい。

記

1. 期 日 令和5年4月30日(日) 9時30分 集合・10時 開会
2. 会 場 富士市体育館
富士市御幸町8-1 TEL 0545-53-0900
3. 受 講 資 格 本県剣道連盟登録会員で次のいずれかに該当する者
(1) 剣道四段以上の受有者及び本年度四段以上受審予定者
(2) 教職員、道場、剣道教室の指導者(正しい剣道普及のため受講のこと)
(3) 本年度剣道称号受審予定者
(4) 少年剣道団体より指導者 1名
4. 講 師 県内講師(全剣連中央講習会受講者)
5. 講 習 内 容 (1) 中央講習会の伝達 (2) 少年剣道の指導について
6. 携 行 品 剣道具、木刀、筆記具、(マスク着用)
7. 修 了 証 本年度、錬・教士受審希望者は、当日受講修了証の交付を申し出ること。
後日、県剣連事務局より送付。
※ 称号審査会の受審希望者は、本講習会又は県剣連講習会(7月1日)のいずれかを受講しなければ、県剣連が令和5年度に行う称号選考審査会の申込、受審をすることが出来ない。
8. 申 込 (1) 事前の申し込みは不要
(2) 講習会当日、参加者名簿に必要事項を記入すること。
9. 安 全 対 策 (1) 準備運動・竹刀等用具の点検をし、事故防止に万全を期すること。
(2) 事故発生の場合、主催者が必要に応じ応急処置をし、救急車又は病院の手配をする。
(3) 参加者傷害保険に加入するが、事故の全てを補償するものではない。
(4) 事故発生の場合、当日の受診は各人の健康保険で対応するので、健康保険証又は写しを持参のこと。
10. その他 少年団体指導者がこの講習会を受講しない団体は、本年度の当連盟主催の少年剣道総合錬成大会(令和6年2月11日)に出場申込は出来ません。